

放射性物質の調査について

○ 当社は、環境省の除染工事等の作業中に発見された物質について、同省の依頼を受け、放射性物質の調査を実施するため、当該物質を福島第一原子力発電所に持ち込み、調査を開始いたします。

<概要>

- 環境省が楢葉町(避難指示解除準備区域)で実施している除染工事等の作業において、平成25年7月5日、高線量の放射能に汚染された物質があると思われる地点が特定されたことを受け、当社は同日、同省より調査の依頼を受けた。
- 福島第一原子力の事故に起因して発生した物質がある可能性を踏まえ、当社は7月6日、環境省立会いのもと現地調査を実施し、汚染物質2個(A、B)を特定・採取した。
- 当社は分析を行うため、当該物質Aを7月6日、当該物質Bを本日(7月8日)、福島第一原子力発電所に搬入した。

【今回採取された物質について】

○発掘場所：福島県双葉郡楢葉町 井出川河口付近の河原
(6月20日に放射性物質が発見された地点の近傍)

○発掘経緯：除染工事等の作業に伴う線量測定でホットスポット(高線量地点)を確認し、詳細に場所を測定した結果、当該物質を特定・採取

○測定濃度：線量当量率

| | 表面(線) | 表面(線) 参考値 |
|---|----------------|-------------------|
| A | 250 μ Sv/h | 12,000 μ Sv/h |
| B | 105 μ Sv/h | 4,700 μ Sv/h |

○大きさ A：長さ約2cm × 幅約2cm × 厚さ約0.1cmのもの1個
B：長さ約16cm × 幅約2cm × 厚さ約0.5cmのもの1片



当該物質A



当該物質B